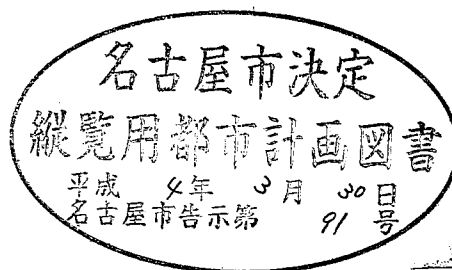


名古屋都市計画地区計画の決定（名古屋市決定）

都市計画高針原地区計画を次のように決定する。

名 称		高針原地区計画
位 置		名古屋市名東区猪高町大字高針字原及び字メクソの各一部
面 積		約 7.7ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本区域は、市の東部に位置し、住宅地の造成を目的とした土地区画整理事業の効果を損なわないように、敷地の細分化等の制限により良好な住宅地へ誘導し、ゆとりとうるおいのある住宅地として発展することを目標とする。
	土地利用の方針	本区域は、住宅地を中心とした土地利用への誘導を図るものとする。
	建築物等の整備の方針	良好な住宅地へ誘導するため、建築物の用途や敷地面積の最低限度の制限を行う。
地区整備計画	建築物等の用途の制限	店舗・事務所の用途に供する部分が2階以上又は500平方メートルを超える建築物は建築してはならない。
	建築物の敷地面積の最低限度	150㎡

「区域は計画図表示のとおり」



理 由

地区計画を定めることにより、良好な住宅地を計画的に誘導し、ゆとりとうるおいのある住宅地の形成を図る。